

## 安全運航の取り組みについて

当社は、安全管理規程に従い安全第一で運航致します。  
気象・海象状況やその他やむを得ない事由が発生した場合、運航を中止する場合がございます。  
船舶と会社は情報を共有し、連絡を取り合い安心して乗船頂けるよう、安全運航への取り組みを行っております。

### ① 運航の判断について

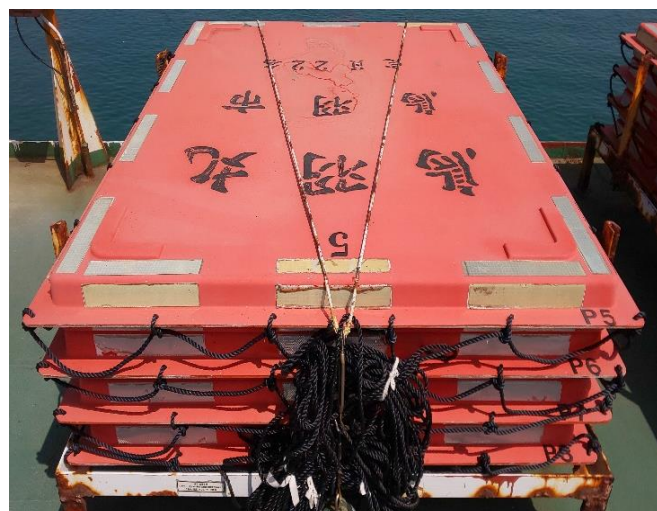
安全管理規定の運航基準に基づき、運航中止の措置をとるべき気象・海象の条件にて運航の判断を行っております。

### ② 救命設備について

所有船舶3隻（鳥羽丸・知多丸・伊勢丸）は、以下の救命設備を設置しております。

降下式乗込み装置

固定救命浮器



救命胴衣（左から 体軀用・大人用・小人用・幼児用）



繩梯子



救命浮環



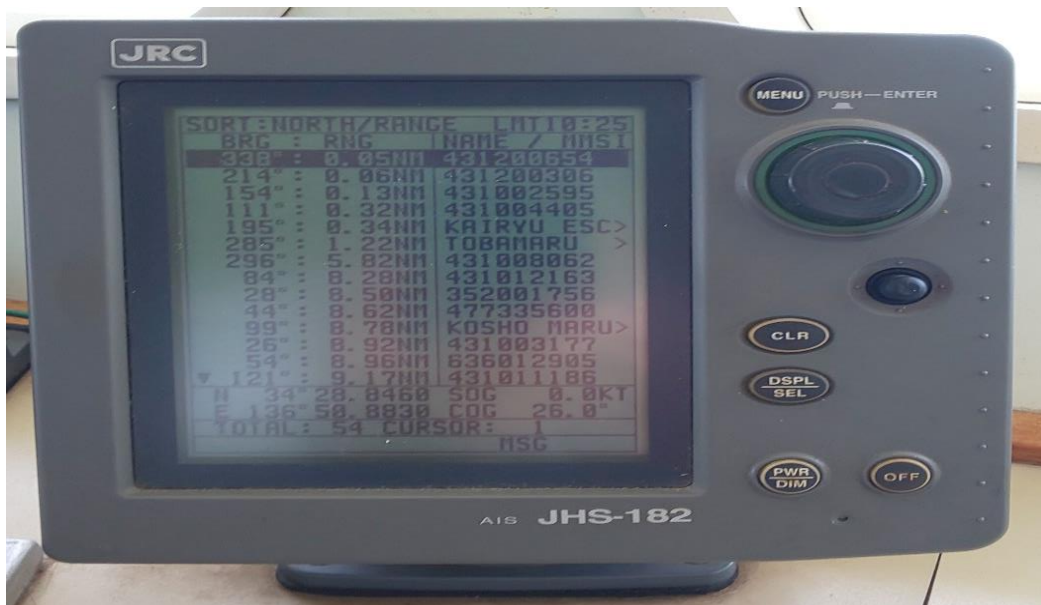
③ 通信設備 (法定無線設備)

國際 VHF 無線機電話



④ 非常用位置発信装置

AIS (船舶自動識別裝置)



⑤ 船舶安全法に基づく船舶検査の受検年月日

船舶安全法に基づき船舶検査を受けております。

- ・ 定期検査 船舶検査証書の有効期限が満了する時。5年毎実施
- ・ 中間検査 定期検査から次回の定期検査の間に受ける検査。毎年実施
- ◇ 鳥羽丸 2023年5月 特一中検査実施
- ◇ 知多丸 2023年2月 中間検査実施
- ◇ 伊勢丸 2022年11月 特一中検査実施

⑥ 損害賠償保険の内容

日本旅客船協会 船客傷害賠償責任保険

- ・ 賠償限度額 3億円/船客1名（200名打ち切りの場合）
- ・ 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日